

## 第3回交通基本法検討会 議事要旨

日時：平成21年12月25日(金) 11:00~12:30

場所：国土交通省8階国際会議室

有識者：

- 泉亭 俊彦 氏 北海道当別町長
- 吉田 和夫 氏 新潟県胎内市長
- 田巻 耕介 氏 新潟交通観光バス株式会社常務取締役
- 鈴木 一男 氏 全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会会長
- 富澤 和吉 氏 社会福祉法人六合村社会福祉協議会事務局長

有識者からの主な御意見：

- ・ これまでたくさん道路を整備してきた。これからは道路を利用して、運転できない高齢者等が自由に移動できるような環境を作ることも行政の仕事だと考える。
- ・ 町が従来運行していた福祉バスをスクールバスや病院の送迎バス等と統合・再編し、関係者にも応分の負担をしてもらい、結果として町としての負担も軽くなった。
- ・ 路線の維持については事業者任せであったが、バスの利用者の減少により、赤字補助も拡大したことから、デマンド交通システムを導入した。家族などに頼まずに社会参加が可能になり、高齢者の生き甲斐にもなっている。中心市街地に空き店舗を活用した予約センター兼待合所を設置し、商店街の活性化も目指している。
- ・ バス会社としては、ローカルエリアでは運賃収入だけでは立ちゆかず、補助金が生命線。ただ乗客が減っている。中山間地域などで各自治体と住民の方々がデマンドを選択するのであれば尊重せざるを得ない。
- ・ 試行錯誤しながら、地域でデマンドシステムを構築し、改善を重ねてきた。デマンドシステムでは、現場のオペレーターや運転手のサービスが重要。1人でも暮らし続けることができ

る地域を作っていきたい。ただ、補助がないとデマンドシステムの維持・更新は厳しい。

- 広いエリアではバスによる運行は難しく、タクシー形態による運行が適しているが、タクシーもなくなってきている。デマンド交通で仕掛けを作り、交通空白地域をなくしていくことが必要。
- （地域公共交通に関する国の補助については）3年間の立ち上げ支援であり、意義はあるのではないか。
- 中山間地において、過疎地有償運送制度を活用し、住民のために、自家用自動車を使って有償で移送するサービスを導入。村の補助要綱で社会福祉協議会が運行を実施。交通弱者に好評。ただ、「過疎地有償運送」という名称が良くないのか、事例としては伸び悩んでいるようだ。
- 国からの補助金の目的外使用に該当するため、実証運行用の車両が使われていない週末に他の用途に転用できない。何か工夫ができないかと思う事例もある。

以上